御幸デイサービス愛 通所介護の利用料

お客様(利用者)がサービスを利用した場合の「基本利用料^{※注1}」は以下のとおりであり、お客様(利用者)からお支払いいただく「利用者負担額」は、<u>原則として基本利用料の1割(一定以上の所得のある方は2割もしくは3割)の額</u>です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

※注1 基本利用料は厚生労働大臣また福山市長が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(1) 通所介護の利用料

【基本部分:通所介護費(通常規模型)】

所 要 時 間	ご利用者様の		通所介護費		
が 晏 時 順 (1回あたり)	要介護度	基本利用料	利用者	負担額	
(1四のたり)	女儿唆及	※注1 参照	(1割負担)	(2割負担)	
	要介護 1	3,700円	370円	740円	
3時間以上	要介護 2	4,230円	423円	846円	
	要介護 3	4,790円	479円	958円	
4時間未満	要介護 4	5,330円	533円	1,066円	
	要介護 5	5,880円	588円	1, 176円	
	要介護 1	3,880円	388円	776円	
4時間以上	要介護 2	4,440円	444円	888円	
	要介護3	5,020円	502円	1,004円	
5 時間未満	要介護 4	5,600円	560円	1, 120円	
	要介護 5	6,170円	617円	1,234円	
	要 介 護 1	5,700円	570円	1,140円	
5 時間以上	要介護 2	6,730円	673円	1,346円	
	要介護 3	7,770円	777円	1,554円	
6 時間未満	要 介 護 4	8,800円	880円	1,760円	
	要介護 5	9,840円	984円	1,968円	
	要介護 1	5,840円	584円	1,168円	
6 時間以上	要介護 2	6,890円	689円	1,378円	
	要介護3	7,960円	796円	1,592円	
7時間未満	要介護 4	9,010円	901円	1,802円	
	要介護 5	10,080円	1,008円	2,016円	

所 要 時 間	ご利用者様の		通所介護費	•
(1回あたり)	要介護度	基本利用料	利用者	負 担 額
(1回87129)	女儿晚及	※注1 参照	(1割負担)	(2割負担)
	要介護 1	6,580円	658円	1,316円
7時間以上	要介護 2	7,770円	777円	1,554円
	要介護 3	9,000円	900円	1,800円
8時間未満	要介護 4	10,230円	1,023円	2,046円
	要介護 5	11,480円	1, 148円	2,296円
	要介護 1	6,690円	669円	1,338円
8時間以上	要介護 2	7,910円	791円	1,582円
	要介護 3	9,150円	915円	1,830円
9時間未満	要介護 4	10,410円	1,041円	2,082円
	要介護 5	11,680円	1, 168円	2,336円

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

					加算額	
加算の種類		加算の要件		基本利用料	利用者負担額	
				※注1参照	(1割負担)	(2割負担)
入浴介助	I	利用者の入浴介助を	行った場合	400円	40円	80円
加算	П	(1日につき)		550円	55円	110円
http:///////////////////////////////////	(Ⅰ)イ	当該加算の体制・		560円	56円	112円
個別機能 訓練加算	(I)口	人材要件を満た し、利用者へ機能		760円	76円	152円
の川水が川子	(Ⅱ)	訓練を行った場合	(1月につき)	200円	20円	40円
サービス 体制強化力		当該加算の体制・人 す場合(1回につき)		60円	6円	12円
介護職 処遇改善加		当該加算の算定要件 ※注 2	を満たす場合	1月の利用料金	(基本部分+各 9.0%	種加算減算)の

[※]注2 当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

【減算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

	減算の要件	減算額		
減算の種類		基本利用料	利用者負担額	
		※注1 参照	(1 割負担)	(2割負担)
送迎を行わない 場合の減算	利用者に対して、その居宅と指定通 所介護事業所との間の送迎を行わ ない場合(片道につき)	470円	47円	94円
同一建物 送迎減算	当事業所と同一の敷地もしくは隣接する敷地内の建物(養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に限る)に居住する利用者に対してサービス提供する場合(1回につき)	940円	9 4円	188円

(2)介護予防通所介護相当サービス事業の利用料

【基本部分:介護予防通所介護相当サービス】

ご利用者様の	介護予防通所介護相当サービス(1月につき)			
要介護度	基本利用料	利用者負担額		
女 川 曖 戊	※注1 参照	(1割負担)	(2割負担)	
要 支 援 1	17,980円	1,798円	3,596円	
要 支 援 2	36,210円	3,621円	7,242円	

上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の<u>支給限度額を超えて</u>のサービスを利用する場合は、<u>超えた額の全額をご負担</u>していただくこととなりますのでご留意ください。

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

	加算の要件(概要)	加算額		
加算の種類		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額	
			(1割負担)	(2割負担)
サービス提供 体制強化加算 Ⅲ	当該加算の体制・人材要件を 満たす場合(1月につき) ※注2	要支援1 240円	24円	48円
		要支援2 480円	48円	96円
介護職員等 処遇改善加算(Ⅱ)	当該加算の算定要件を満たす 場合※注 2	1月の利用料金	(基本部分+各種 9.0%	加算減算)の

[※]注2 当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

【減算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

		減 算 額		
減算の種類	減算の要件	基本利用料	利用者	負担額
		※注1 参照	(1割負担)	(2割負担)
隣接する敷地内の建物(養護老	要支援13,760円	376円	7 5 2 円	
送 迎 減 算	ービス付き高齢者向け住宅に限る)に居住する利用者に対してサービス提供する場合(1月につき)	要支援2 7,520円	7 5 2 円	1,504円

(3)介護保険給付対象外サービスの内容及び利用料

食費 (実費)	食事の提供を受けた場合	1回につき 500円	
おやつ代	おやつ提供時間に希望された場合	1 日につき 3 0 円	
オムツ代	おむつの提供を受けた場合	1回につき 220円	
パット代	パットの提供を受けた場合	1回につき 60円	
指定地域外から ご利用の場合の交通費	指定地域を越えた地点から1キロメートル当たり20円		
キャンセル料	当事業所は、利用者がサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル 料をいただきません。但し、キャンセルが必要となった場合は、ご連絡くだ さい。		
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適 当と認められるもの(利用者の希望によって提供する品など)について、費用 の実費をいただきます。		